

【統計委員会基本計画部会説明資料】

## 統計リソースの確保・有効活用について

平成27年8月5日  
総務省政策統括官(統計基準担当)

### I 第Ⅱ期公的統計基本計画

#### 【統計リソース※に関する現状認識】

(※ 統計調査の実施や公的統計の作成・提供に係る予算及び人員。なお、この予算及び人員については、それぞれの府省の枠内で確保)

- ◇ 公的統計整備の基盤
- ◇ 確保に努めるとともに、業務を効率化・合理化
- ◇ 確保・有効活用に不断の努力が必要

#### 第3 公的統計の整備に必要な事項

##### 2 統計リソースの確保及び有効活用

- |                           |                                 |
|---------------------------|---------------------------------|
| (1) 統計リソースの確保のための取組       | ⇒ 統計研修所・(独)統計センターの機能を活用した各府省の支援 |
| (2) 調査体制の機能維持、国と地方公共団体の連携 | ⇒ 地方公共団体の業務量の軽減・平準化             |
| (3) 統計職員等の人材育成・確保         | ⇒ ニーズを踏まえた研修の見直し、各府省支援          |
| (4) 災害発生時の備え              | ⇒ 対応指針の府省横断的な検討等                |
| (5) 民間事業者の活用              | ⇒ プロセス保証の導入を踏まえたガイドラインの見直し      |

## II 我が国の統計職員数の推移

- ◇ 我が国の統計職員は、増員となっている府省も一部にあるものの、全体ではこの10年間に約2割の減(第Ⅰ期基本計画策定以降は約1割の減)
- ◇ 業務の効率化に加え、国の厳しい行財政事情を背景に、国の行政機関の機構・定員管理に関する方針(平成26年7月25日閣議決定)等の影響も

	内閣府	総務省	厚生労働省	農林水産省	経済産業省	国土交通省	その他	合 計	(単位:人)	
									(参考) 地方支分部 局含む	
2005年	66	600	339	312	249	90	79	1,735	5,984	
2006年	69	590	331	311	248	88	76	1,713	5,577	
2007年	63	582	297	290	241	66	68	1,607	4,939	
2008年	78	580	284	281	237	53	71	1,584	4,377	
2009年	77	577	279	265	226	53	69	1,546	3,903	
2010年	83	562	264	257	225	55	65	1,511	3,801	
2011年	89	551	253	256	224	55	68	1,496	3,717	
2012年	89	554	247	231	214	54	65	1,454	2,030	
2013年	89	539	243	224	210	52	65	1,422	1,986	
2014年	88	536	240	222	204	57	64	1,411	1,959	
2015年	87	531	238	219	201	54	63	1,393	1,925	

注)1 本表は、各府省からの報告を受け、総務省政策統括官(統計基準担当)で作成。

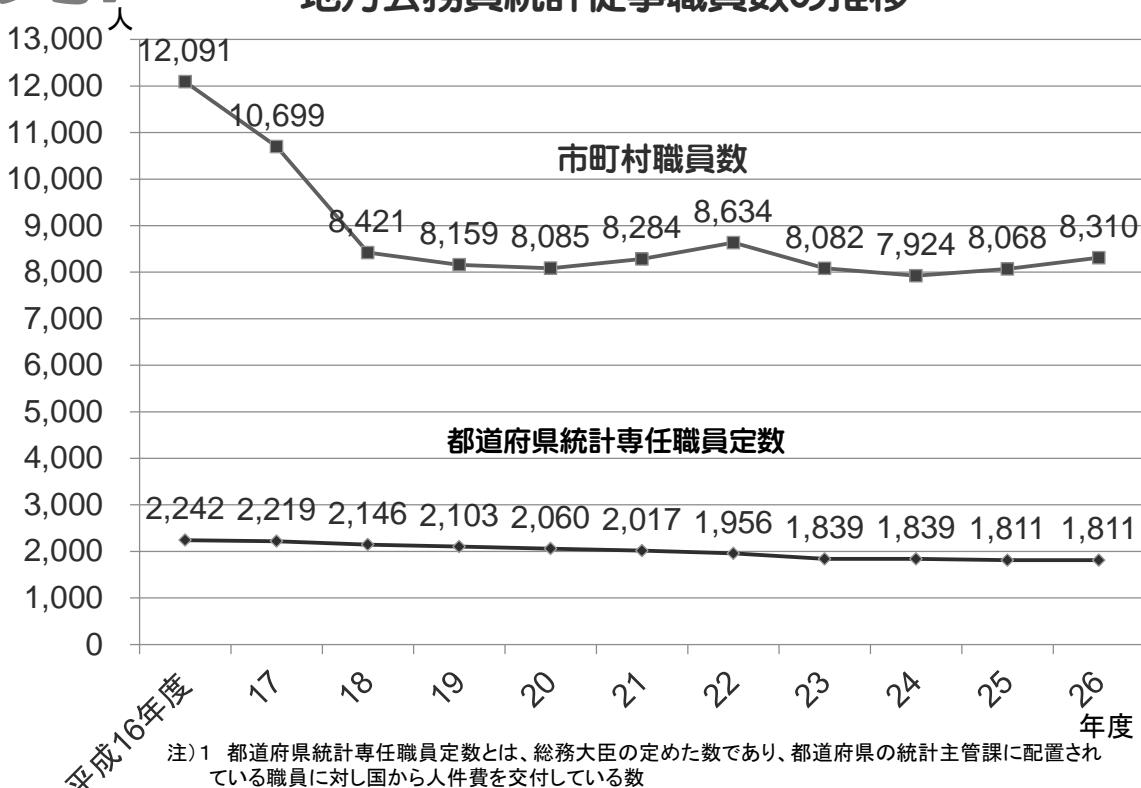
2 統計職員数とは、主に統計作成業務に従事している職員の数であり、定員ではない。

3 本表の統計職員数は地方支分部局を除いた人数である。なお、独立行政法人統計センター職員(2014年3月現在 747人)は除く。

2

【参考】

### 地方公務員統計従事職員数の推移



注)1 都道府県統計専任職員定数とは、総務大臣の定めた数であり、都道府県の統計主管課に配置されている職員に対し国から人件費を交付している数

2 市町村職員数とは、市町村において統計業務に従事している職員数であり、専担及び兼務の数を含む。

3

### III 主要国の統計機関における職員数の推移

◇ 欧米の主要国における統計職員は、国によって差異はあるものの、最近の8年間に1割前後の減

主要国の統計職員数

機関名 職員数	日本 (統計所管府省)	アメリカ				イギリス	フランス	ドイツ	カナダ
		大統領府 行政管理 予算庁 首席統計官	商務省 センサス 局 Census Bureau	商務省 経済分析局 Bureau of Economic Analysis	労働省 労働統計 局 Bureau of Labor Statistics	国家統計局 Office for National Statistics	国立統計 経済研究所 INSEE, (Ministerial Statistical Department含む)	連邦統計局 Federal Statistical Office	カナダ 統計局 Statistics Canada
2008年	4,377人	6人	9,033人	552人	2,697人	3,971人	6,452人	2,796人	5,177人
2015年	1,925人 (4月1日現在)	7人	9,942人	492人	2,581人 (27年7月現在及び26年度計画における27 年度予定数)	3,633人 (3月31日現 在)	5,868人 (5月現在)	2,325人 (2014年6月)	5,358人 (6月29日現 在)
【参考】 国家公 務員数	34.1万人 (2012年度末予 定定員)	279万人 (2011年12月現在)				45.5万人 (2012年9月現 在)	231万人 (2010年12 月現在)	34万人 (2011年6月現 在)	—

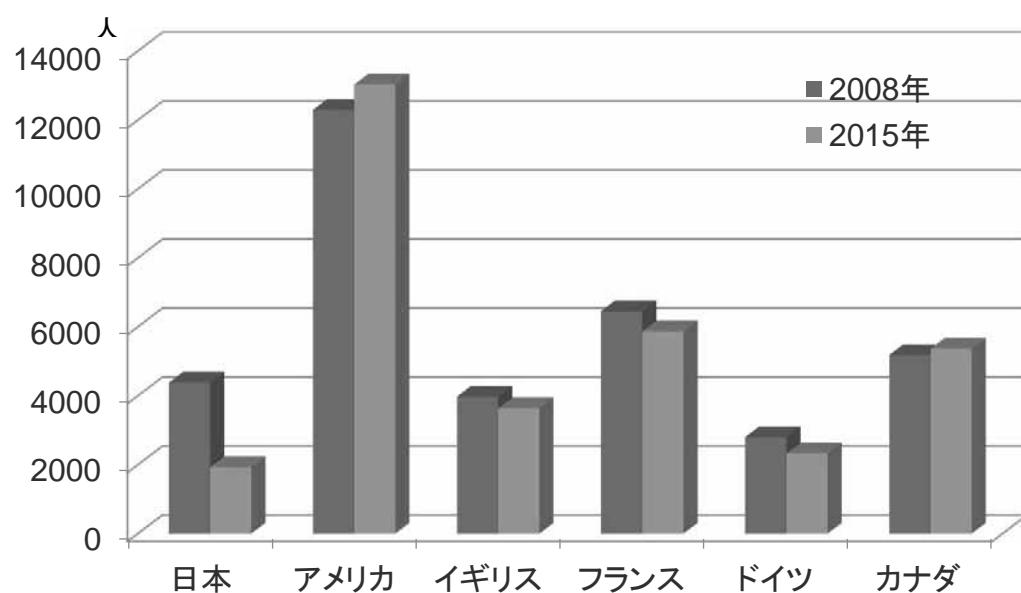
注)1 本表は、総務省政策統括官(統計基準担当)で作成。地方支分部局職員を含む。

2 参考欄の国家公務員数は、人事院資料(諸外国の国家公務員制度の概要(平成26年10月))から抜粋。  
日本でいう一般国家公務員の数であり、特別国家公務員(防衛省職員含む)は除く。

4

### 【参考】

主要国の統計職員数



5

## IV 統計リソースの確保・有効活用に向けた取組状況

- ◇ 各府省では、基本計画に沿った①民間事業者の適切な利用、②行政記録情報等の活用、③調査の統合・効率的実施、④統計職員等の人材育成等、多面的な取組を通じた対応策を推進中

### 1 民間事業者の適切な利用

- ・実査業務を含め、統計作成に係る事務の民間委託を順次拡大
- ・適切な民間事業者の活用を推進するため、「民間事業者の活用に係るガイドライン」にプロセス保証の視点を加味するなどの見直しを検討

統計事務の民間委託の状況

	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
統計調査数	239	219	222	249	232	228
民間委託の実施	183 (76.6%)	175 (79.9%)	185 (83.3%)	205 (82.3%)	192 (82.8%)	190 (83.3%)

注) 各年度統計法施行状況報告から作成。

6

### 2 行政記録情報等の活用

- ・職業紹介事業報告書情報を調査事項に一部代替
- ・レセプトデータの利用により一般統計調査(社会医療診療行為別調査)に代替

行政記録情報等を活用している統計調査(平成26年度)

母集団情報の整備関連(a)	調査事項の代替関連(b)	欠測値補完、審査への活用	(a)及び(b)	計
56件	16件	3件	15件	90件

注) 平成26年度行政記録情報等の作成への活用に係る実態調査結果から作成。

### 3 調査の統廃合、効率的実施

- ・全国物価統計調査(基幹統計調査・5年周期で調査)を、小売物価統計調査(基幹統計調査・月次調査)と平成25年1月に統合し、隔月調査・年次公表の構造編に再編
- ・平成26年経済センサス-基礎調査(基幹統計調査)と商業統計調査(基幹統計調査・5年周期で調査)の同時実施により、実査機関の負担を軽減・効率化

7

## 4 統計職員等の人材育成

### ① 総務省統計研修所の研修内容の充実、各府省等における研修の支援等

- ・平成26年度から新たに短期間研修を3コース実施
- ・地方公共団体等への研修講師の派遣(平成26年度:7件)

### ② 各府省における研修の充実

- ・各府省職員参加可能な計量経済分析等の各研修を実施(内閣府)
- ・自省統計職員への統計の知識や政策課題も含めた実務研修を実施(農林水産省)
- ・自省の政策立案業務研修へ統計職員の参加等(経済産業省)

### ③ 総務省による統計リテラシーの普及

- 「データサイエンス・オンライン講座」、  
「データサイエンス・スクール」の開設(総務省)

